

花いっぱい運動 「秋の花壇コンクール」 参加者募集

市では、花の生育を通じて、地域コミュニティの結びつきを強め、協働によるまちづくりをすすめるため、毎年9月上旬に「秋の花壇コンクール」を開催しています。今年度から、コンクールに参加して3年以内の人(団体)を対象とした「新人賞」が新たに加わりました。みなさんの参加をお待ちしています。

●参加資格

市民、市内の教育機関(幼稚園、保育園を含む)、企業、各種団体

※花壇、プランターのどちらもある場合、審査する上でプランターも加点の対象となります。なお、花壇の植栽に関する規定はありません。

●申込期限 8月10日(木)

●申込方法

社会教育課、各公民館に備え付けの申込書に記入し提出(FAX、E-mailでも可)

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

●審査日 9月上旬

※花の生育状況により前後することがあります。参加者には後日お知らせします。

●各賞

審査の結果、最優秀賞、優秀賞、新人賞等を表彰。受賞者(団体)には、賞品を用意。

●問い合わせ・申込先

社会教育課
(☎ 82-1203 FAX 84-8691)



▲平成28年度「秋の花壇コンクール」
最優秀賞(小野田中学校)

■市職員採用試験

市では、市民の立場になって、新たな課題に取り組む情熱と高い志を持った人材を求めています。市民のため、市の発展のため、山陽小野田市職員となって働きませんか。

試験職種	受験資格
初級行政 (2人程度)	平成6年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校、短期大学、高等専門学校およびこれらと同等と認められる学校を卒業した人または平成30年3月31日までに卒業見込みの人(「高等学校卒業程度認定試験」合格者を含む)
初級土木 (1人程度)	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校、短期大学、高等専門学校およびこれらと同等と認められる学校を卒業した人または平成30年3月31日までに卒業見込みの人(「高等学校卒業程度認定試験」合格者を含む)で、土木に関する学科・課程等を修めた人 ※最終学歴が大学・大学院等となる人も受験できます。
社会人枠建築主事 (1人程度)	昭和42年4月2日以降に生まれた人で、建築基準適合判定資格を有する人 ※学歴は問いません。

●第1次試験

○筆記：9月17日(日)

※初級行政は教養試験のみ、初級土木は専門試験のみ、社会人枠建築主事は論作文のみです。

○口述：9月18日(祝)

●採用予定日 平成30年4月1日

●採用試験案内・受験申込書の配布場所

人事課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所

※郵送で受験申込書を請求する場合は、封筒表面左端に「受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼付し受験者本人へのあて先を明記した封筒(A4サイズ)を同封のうえ、人事課へ送付してください。

※採用試験案内、受験申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

●受付期限 8月18日(金) (消印有効)

●受験申込書の受付

受験申込書に写真2枚と62円切手を貼付し、必要事項を記入のうえ、人事課へ郵送または持参により提出

●問い合わせ・提出先

〒756-8601 山陽小野田市役所 人事課 (☎ 82-1135)